

【南魚沼市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	就職	WEB企業ガイド	市内に就職を希望する方へ、企業情報、求職情報（採用実績、見込み等）を市ホームページ上で紹介します。	商工観光課商工振興班	025-773-6665
◎	仕事	起業	創業支援事業補助	市内に新たに事業所を設け、創業する方または法人を対象に、創業経費を補助します。 補助額：対象経費の2分の1（上限100万円） ※補助金交付の可否、補助金額は審査により決定します。 県外からの移住者は10万円、県内からの移住者は5万円の上乗せがあります	商工観光課商工振興班	025-773-6665
	仕事	起業	創業支援セミナー、個別相談	創業者（これから新たに創業する方）及び既に事業を行っている方を対象に、南魚沼市の創業支援事業計画に基づいた創業に関する基礎知識を学ぶことができるセミナー及び個別相談会を開催しています。	商工観光課商工振興班	025-773-6665
	仕事	起業	新潟県中小企業創業等支援資金（創業枠）信用保証料補給	南魚沼市内の創業者（これから新たに創業する方）及び創業後5年を経過していない中小企業者が、新潟県中小企業創業等支援資金（創業枠）を利用する場合に信用保証料補給を行います。	商工観光課商工振興班	025-773-6665
	仕事	起業	南魚沼市事業創発拠点	令和4年4月1日、「ひと」と「しごと」と「まち」をつなぐ拠点として、南魚沼市事業創発拠点がオープンしました。起業に関するセミナー・イベントを開催しているほか、コワーキングスペースとしての利用が可能です。	商工観光課商工振興班	025-773-6665
	仕事	起業	チャレンジ支援事業補助金	南魚沼市での起業を志す方が取り組む新たな事業を社会実装するため、先進地への調査研究や概念実証（POC）などを行う際に必要な経費を補助します。	商工観光課商工振興班	025-773-6665
◎	住宅	賃貸	U・Iターンのための賃貸住宅家賃等補助	新潟県内にU・Iターンにより就職する方が、南魚沼市内に賃貸住宅を契約し居住する場合は家賃及び初期費用の一部を補助します。	U&Iときめき課	025-773-6659
	住宅	新築・購入	克雪すまいづくり支援事業補助	市内居住者または居住確定者が住宅の克雪化（屋根融雪施設等の設置）を行う場合や、地盤沈下区域内で事業所を克雪化する場合の工事に対して補助します。 補助率：補助対象工事費の17.6%（上限44万円） ※補助対象工事費上限250万円	都市計画課施設係	025-773-6662
	住宅	その他	木造住宅除却支援事業	昭和56年5月31日以前に着工された耐震性のない木造住宅を除却し、建替え又は住み替えを行う場合に、その除却工事の費用の一部を補助します。 補助額：除却工事費の1/3（上限30万円） ※上記の他に補助要件あり	都市計画課施設係	025-773-6662
	住宅	リフォーム	「みんな住マイル」改修補助金	市内施工業者による住宅のリフォーム工事に対して補助します。 補助額：一般世帯 10万円/子育て世帯（中学生以下の子どもか妊婦のいる世帯） 15万円 ※階段昇降機、ホームエレベーターを新たに設置する場合は、10万円を加算	都市計画課施設係	025-773-6662
◎	住宅	リフォーム	南魚沼市中古住宅リフォーム補助金	中古住宅を購入や相続又は贈与で取得し、対象経費100万円以上のリフォーム工事を市内業者に発注して行った場合に補助します。 補助額 ・補助対象経費100万円以上の工事に対して20万円とし、補助対象経費100万円増毎に補助額に20万円を追加する（上限100万円） ・対象建物が用途地域外に所在する場合は、上記額の80%の金額 ※上記の他に補助要件あり	都市計画課施設係	025-773-6662
◎	住宅	空き家バンク等	南魚沼市空き家バンク制度	空き家を売りたい・貸したい人から物件情報を登録してもらい、移住希望者などに紹介する制度です。	U&Iときめき課	025-773-6659
	住宅	その他	南魚沼の木で家づくり事業補助	建築主が市内事業者により、南魚沼市産の杉を使用して市内に新築または増築する住宅に対し、購入額の一部を補助します。（補助金申請事務は市内事業者が実施） 対象経費：住宅建築に必要な南魚沼市産スギ材を製材・加工した木材の購入費 補助率：1/3（補助額10万円以上が対象で、上限50万円）	農林課農地林務班	025-773-6663

【南魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	その他	木質バイオマスストーブ等設置費補助	市内に住所を有する方や事業所等がペレットストーブや薪ストーブまたはペレットボイラー等を設置する場合、設置費の一部を補助します。 補助率：設置経費の1/4以内（補助金上限8万円）	環境交通課環境交通班	025-773-6666
	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成	夫婦の一方または両方が南魚沼市に住所を有している方に対し、治療費を助成します。 ※妻の年齢が1回の治療開始日において満43歳未満	保健課保健事務班	025-773-6811
	結婚・子育て	妊娠・出産	不育症医療費助成	夫婦の一方または両方が南魚沼市に住所を有している方に対し、治療費を助成します。妻の年齢が満43歳になるまで制限なし。	保健課保健事務班	025-773-6811
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	受給者証交付申請日から出産の翌月末までの間、入院・通院医療費の保険適用分を全額助成します。	子育て支援課子育て応援係	025-773-6822
	結婚・子育て	妊娠・出産	めぐちゃん祝い金	南魚沼市に生まれた子を祝福し、子育てする家庭を応援するため、出生祝い金を支給します。令和3年度から令和7年度の5か年事業です。 対象者 (次のいずれにも該当) ・令和3年4月1日～令和8年3月31日の間に生まれ、出生から申請時まで継続して市内に住民登録をしている子（以下、対象児という） ・対象児の父か母（以下養育者という）が、対象児の出生日から申請時まで、対象児とともに市内に住民登録をし、居住していること ・申請者や申請者の世帯の人に市税等の滞納がないこと (次のいずれかに該当) ・養育者が申請時に過去1年以上市内に住民登録し、居住していること ・対象児が南魚沼市で4か月検診を受けていること 支給額 第1子12万円、第2子15万円、第3子以降20万円 ※養育者と生計を同じくする子の人数で判定します（婚姻をしていない場合も含む）	子育て支援課子育て応援係	025-773-6822
	結婚・子育て	子育て	子どもの医療費助成	0歳児から就学前まで、保険診療による自己負担額を入院・通院ともに全額助成します。小学1年生から18歳到達年度末までは、通院1回につき530円、入院1日につき1,200円を超える額を助成します。	子育て支援課子育て応援係	025-773-6822
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター	子育ての手伝いをしてほしい人と、手助けをしたい人をつなぎ、保育サービスを提供する会員制の保育事業です。（概ね5か月から小学6年生の子どもが対象）	子育て支援センター	025-772-7754
	結婚・子育て	子育て	保育料軽減	保育料月額表を国基準額8階層から15階層に細分化し保育料を軽減します。多子軽減などの保育料軽減を受けない児童で、生計が同一の最年長の子どもから数え、第3子目以降となる児童の場合は、保育料を半額に軽減します。	子育て支援課保育班	025-773-6822
	結婚・子育て	子育て	ほのほの広場	0歳から小学校入学前までの親子が自由に遊んだり情報交換ができる場です。市内3会場で開設。 ・大和市民センター会場： 開設日 毎週 月・水・木 9時30分～15時30分 ・塩沢市民センター会場： 開設日 毎週 火・水・金 9時30分～15時30分 ・子育ての駅「ほのほの」： 開設日 毎週水曜以外 開設時間 9時30分～16時00分	子育て支援センター	025-772-7754
	結婚・子育て	子育て	ふれ愛広場	子育ての駅「ほのほの」と併設されている「ふれ愛広場」は0歳から小学校3年生までの親子が自由に遊んだり情報交換ができる場です。 ※こちらの終了時間は17時までとなります。 ・子育ての駅「ほのほの」：開設日 毎週水曜以外 開設時間 9時30分～17時00分	子育て支援センター	025-772-7754

【南魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	絵本のへや	入園前の乳幼児と保護者を対象に、毎週水曜日(午前10時30分～午前11時30分)、南魚沼市図書館で絵本の読み聞かせなどを開催しています。	図書センター 図書館係	025-773-6677
	結婚・子育て	子育て	ブックスタート	4カ月検診時に、本に親しみ、本を通じた親子のふれあいのためにメッセージを伝えながら、絵本と子育て支援の資料などが入ったブックスタートパックを手渡します。	図書センター 図書館係	025-773-6677
◎	体験・交流	イベント等	グリーン・ツーリズム	「グリーン・ツーリズム推進協議会」を設置し、首都圏の家族連れや団体、学校の体験旅行を受け入れます。田植え、溪流川遊び、秋の収穫、雪国体験などを通して四季折々の南魚沼市を楽しめます。	商工観光課 観光交流班	025-773-6665
	パンフレット等	-	総合パンフレット「COLOR of Minamiuonuma」	南魚沼市の魅力を写真で伝える総合パンフレット「COLOR of Minamiuonuma」を制作しました。南魚沼市の美しい風景などを中心に、南魚沼市の四季の彩りを紹介する一冊となっています。	商工観光課 観光交流班	025-773-6665
◎	ポータルサイト	-	「LIFE in」(ライフイン)	南魚沼市にU・Iターンされた方のライフスタイルを紹介し、南魚沼市の魅力や、移住者への支援策を発信する、若者定住促進ホームページ。	U&Iときめき課	025-773-6659
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円、配偶者を除く18歳未満の世帯員1人につき100万円（令和5年3月31日以前に移住している場合は30万円）加算）を交付します。 （就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	U&Iときめき課	025-773-6659